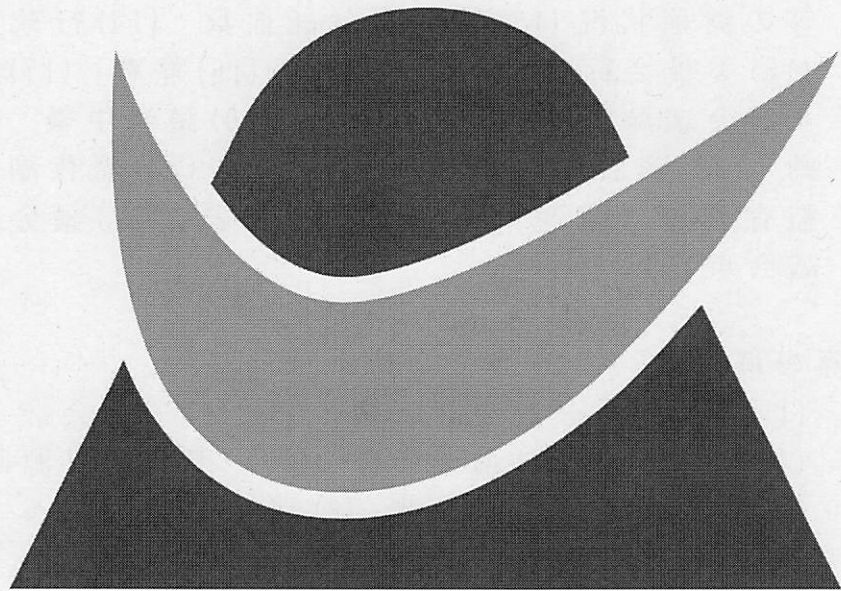


第16版（令和3年度発行）

議 会 概 要



新城市議会議務局

目

次

1	市の位置	1
2	市制施行	1
3	所在地等	1
4	市の人口等	1
5	議会の概要	2～18
	(1) 現議員の就任年月日 (2) 議員数 (3) 議員の年齢構成 (4) 当選回数 (5) 議員報酬(月額) (6) 議会の構成 (7) 本会議開催状況 (8) 本会議における議員の発言人数 (9) 議案処理状況 (10) 請願の取扱い (11) 陳情の取扱い (12) 委員会等の開催状況 (13) 委員会付託件数 (14) 行政視察来局件数 (15) 委員会行政視察実施状況 (16) 旅費 (17) 政務活動費 (18) 会議録 (19) 委員会記録 (20) 議会中継 (21) 広報広聴活動 (22) 議会図書 (23) 歴代議長 (24) 歴代副議長 (25) 歴代監査委員(議選) (26) 議員一覧表 (27) 議会のあゆみ (28) 議会事務局	
6	予算の概要	19～22
	(1) 総額 (2) 一般会計(歳入) (3) 一般会計(歳出) (4) 特別会計 (5) 企業会計 (6) 一般会計財源調書 (7) 一般会計性質別調書 (8) 議会費予算	
7	新城市の組織機構	23
8	新城市の位置図	24

1 市の位置

新城市は、愛知県の東部に位置し、当地域の中核都市として、名古屋市へ約60km、豊橋市へ約20kmの距離にあります。また、東京・大阪から280kmと日本のほぼ中央にあります。

市域の東は静岡県浜松市、西は豊川市、豊田市及び岡崎市、南は豊橋市、北は北設楽郡設楽町及び東栄町に接しています。

東経137度30分、北緯34度53分、海拔53.5mに市役所（本庁）が位置し、鳳来地区、作手地区にそれぞれ総合支所を配置しています。

面積は499.23km²で、豊田市に次ぎ県内2番目の広さを有しています。

2 市制施行

平成17年10月1日に新城市、南設楽郡鳳来町、同郡作手村の3市町村が新設合併して新・新城市が誕生しました。

3 所在地等

新城市議会事務局 愛知県新城市字東入船115番地
電話 市役所代表 (0536) 23-1111
直通 (0536) 23-7657
FAX (0536) 23-7659
ホームページ <http://www.city.shinshiro.lg.jp/>
Eメール gikai@city.shinshiro.lg.jp

4 市の人口等 (令和3年6月1日現在)

人口 44,832人 (男 22,273人 女 22,559人)
人口密度 90人/km²
世帯数 17,655世帯
有権者数 38,313人 (男 18,900人 女 19,413人)

(令和3年6月1日登録)

就業人口 第1次産業 2,066人 (8.5%)
(平成27年国勢調査数値) 第2次産業 9,096人 (37.3%)
第3次産業 12,831人 (52.6%)
分類不能 387人 (1.6%)

高齢化率 36.3% (令和3年6月1日現在)

職員数 905人 (令和3年6月1日現在)

5 議会の概要

(1) 現議員の就任年月日

平成29年11月13日

(2) 議員数

条例数 18人

現員数 18人

(3) 議員の年齢構成

(令和3年6月1日現在)

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計	平均年齢
人	人	人	人	人	人	人	歳
0	1	3	4	8	2	18	58

(4) 当選回数

1回	2回	3回	4回	計
人	人	人	人	人
5	7	1	5	18

(5) 議員報酬 (月額)

議長 489,000円

副議長 409,000円

議員 372,000円

(参考)

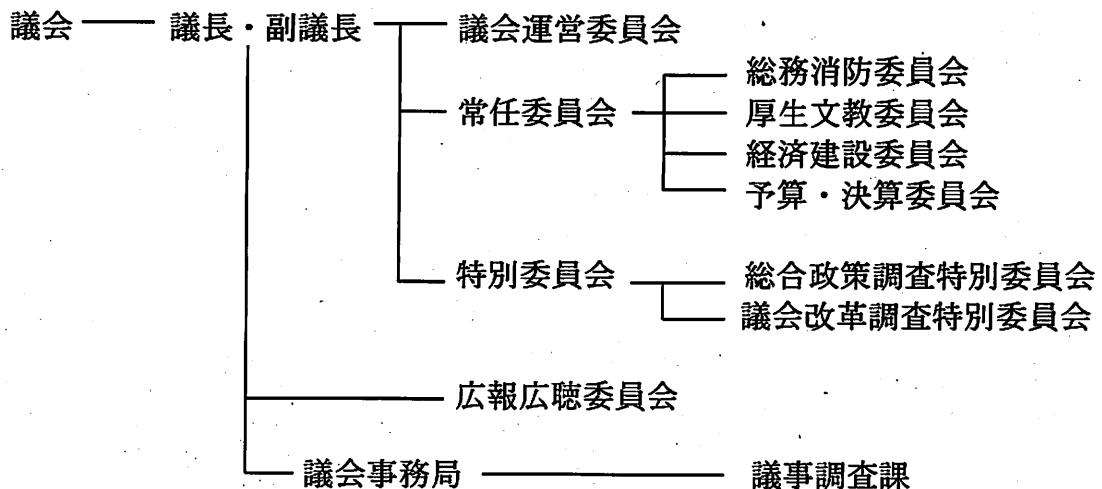
市長 925,000円 (833,000円)

副市長 775,000円

教育長 680,000円

【特例措置】 H30.1.1~R3.10.31 市長10%減

(6) 議会の構成（令和3年6月1日現在）



ア 議会運営委員会

議会運営委員会は、議長の諮問に応じ、また議会運営上必要な事項について協議するため設置されており、定数は6人で任期は2年です。

イ 常任委員会

(任期：2年)

	委員会名	定数	所管事項
常 任 委 員 会	総務消防委員会	6人	1 総務部の所管に属する事項 2 企画部の所管に属する事項 3 会計課の所管に属する事項 4 消防本部の所管に属する事項 5 監査委員、公平委員会、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 6 他の委員会の所管に属しない事項
	厚生文教委員会	6人	1 市民環境部の所管に属する事項 2 健康福祉部の所管に属する事項 3 教育委員会の所管に属する事項 4 市民病院の所管に属する事項
	経済建設委員会	6人	1 産業振興部の所管に属する事項 2 建設部の所管に属する事項 3 上下水道部の所管に属する事項 4 農業委員会の所管に属する事項
	予算・決算委員会	17人	一般会計、特別会計及び企業会計の予算及び決算に関する事項

ウ 特別委員会

・総合政策調査特別委員会

「第2次新城市総合計画」、「東三河広域連合」及び「第2次新城市財政健全化推進本部」に関する調査研究をするため、平成29年12月定例会において設置されました。定数は16人です。

・議会改革調査特別委員会

「議会改革・活性化」に関する調査研究をするため、平成29年12月定例会において設置されました。定数は17人です。

エ 広報広聴委員会

「議会しんしろ」の編集及びその他広報広聴に関して設置した8人の組織です。

(7) 本会議開催状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

会 期		会期日数	本会議日数	本会議時間	傍聴者数
定例会	3月(2/25～3/19)	24日	5日	17:47	20人
	6月(6/10～7/17)	38日	6日	17:49	50人
	9月(8/31～9/18)	19日	5日	21:57	25人
	12月(12/4～12/18)	15日	5日	18:40	22人
	小 計	96日	21日	76:23	117人
臨時会	5月臨時会(5/14)	1日	1日	6:31	7人
	11月臨時会(11/27)	1日	1日	2:26	2人
	小 計	2日	2日	9:56	9人
合 計		98日	23日	85:10	126人

(8) 本会議における議員の発言人数

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

	3月 定例会	5月 臨時会	6月 定例会	9月 定例会	11月 臨時会	12月 定例会	計
質問	14		14	15		15	58
報告		6		18	3		27
質疑	12	13	16	10	7	15	73
討論	15	23	23	35	10	22	128
反問に対する答弁							
計	41	42	53	78	20	52	286

(9) 議案処理状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

	提出 議案 種別	件 数	条 例	予 算	決 算	契 約	財 産	承 認	報 告	選 挙	選 任	そ の 他	意 見 書
3月 定例会	市長	58	13	29		1					11	4	
	議員	1										1	
6月 定例会	市長	22	10	2			1	1	2		6		
	議員	4										3	1
9月 定例会	市長	73	6	3	24	2			11		25	2	
	議員	7										3	4
12月 定例会	市長	19	9	6			1				1	2	
	議員	3										2	1
小計	市長	172	38	40	24	3	2	1	13		43	8	
	議員	15										9	6
5月 臨時会	市長	15	3	2				3	2		5		
	議員	8	1							1		6	
11月 臨時会	市長	7	3	1				2	1				
	議員												
小計	市長	22	6	3				5	3		5		
	議員	8	1							1		6	
合計	市長	194	44	43	24	3	2	6	16		48	8	
	議員	23	1							1		15	6

(10) 請願の取扱い

議会での請願審議は、請願内容を記載した請願文書表を配付し、紹介議員から趣旨説明を受けた後、委員会へ付託し審査します。本会議最終日に委員長報告の後、討論・採決され、その結果は、請願者及び市長に通知します。

- ・ 請願の処理状況 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)
受付件数： 1件

(11) 陳情の取扱い

議長が内容を審査し、議会運営委員会に諮って処理方法を決定します。所管の常任委員会の審査を要するものは送付し、委員会で審査されます。処理結果は、陳情者へ通知します。

議会には、陳情書の件名、要旨、処理結果等を記載した陳情文書表を作成し配付しています。

- ・ 陳情の処理状況 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)

区分	採択	趣旨採択	不採択	議長預り	議員配付	聞きおく	計
件数	1	1		4			6

(12) 委員会等の開催状況 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)

委員会等の名称	人数	開催日数			行政視察
		会期中	閉会中	計	
総務消防委員会	6人	4		4	
厚生文教委員会	6人	4		4	
経済建設委員会	6人	5		5	
予算・決算委員会	17人	9		9	
総合政策調査特別委員会	16人	1	1	2	
議会改革調査特別委員会	17人	1	2	3	
議会運営委員会	6人	21	34	55	
議案説明会	18人	4	6	10	
全員協議会	18人	9	25	34	
委員長会	8人	1	3	4	
委員会議案説明会	6・6・6人		12	12	
計	—	59	83	142	

(13) 委員会付託件数

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

委員会名	議案	請願	陳情	意見書	計
総務消防委員会	26	1			27
厚生文教委員会	22		2		24
経済建設委員会	9				9
予算・決算委員会	63				63
総合政策調査特別委員会	1				1
議会改革調査特別委員会					
議会運営委員会					
計	121	1	2	0	124

(14) 行政視察来局件数

(令和2年度)

年月日	来局議会名	構成	人数	視察項目
なし				

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受け入れを中止しました。

年度別行政視察来局件数

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
27件	32件	10件	10件	0件

※平成30年度より「若者政策・若者議会」視察が直接担当課申し込みとなったため、来局件数が減少している。

(15) 委員会行政視察実施状況

(令和2年度)

委員会名	視察年月日	視察先(目的)
総務消防委員会		なし
厚生文教委員会		なし
経済建設委員会		なし

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を中止しました。

(16) 旅費

鉄道賃	船賃	航空賃	車賃	宿泊料
実費	実費 等級のあるものは 最上級に次ぐ等級	実費	バス料金 バスによらないものは 1kmにつき37円	円 13,000 (一泊)

※ 行政視察予算（令和2年度）		上限額	予算額
・常任委員会	1人当たり	110,000円	88,000円
・議会運営委員会	1人当たり	55,000円	44,000円
・総合政策調査特別委員会	1人当たり	13,000円	
	(バス借上料	323,000円)	

(17) 政務活動費

交付額	月額12,500円
交付対象	議員
交付根拠	新城市議会政務活動費の交付に関する条例

(18) 会議録

本会議の会議録は録音機によって記録し、録音データ反訳及び版下調製を業者に委託している。作成部数は2部。

会議録（写）は事務局で製本し、市長、副市長及び監査委員に送付し、議員控室、議会図書室、議会事務局及び新城図書館に配置している。

平成15年から会議録検索システムにてインターネット公開している。

(19) 委員会記録

ア 会期中の常任委員会については、録音機によって記録し、録音データ反訳及び版下調製を業者に委託している。作成部数は1部。

イ ア以外の常任委員会、議会運営委員会、特別委員会は、要点筆記としている。

(20) 議会中継

平成21年6月定例会から豊橋ケーブルネットワーク株式会社との契約による議会中継を開始。

ア 実施する会議日

一般質問、市長の予算大綱説明及び所信表明並びに教育長の教育方針説明のある会議日

イ 中継方法

(ア) ケーブルテレビによる中継放送（生中継放送）

(イ) インターネットによる中継配信（生・録画中継配信）

(21) 広報広聴活動

ア 議会しんしろ

年4回の定例会終了後、2か月以内を目途に発行し、市内全世帯、官公庁等に配布している。市議会ホームページにもPDF版を掲載。

イ 市議会ホームページ

開かれた議会に資するため、ホームページによりさまざまな議会情報を掲載している。

ウ 議会報告会 ※令和2年の実施なし

議会活動の状況を班単位で地域に出向いて市民に直接報告、説明するとともに、議会活動に対する意見、市政に関する提言などを聴取し、政策提言、予算要望に繋げている。

(22) 議会図書

専用図書室 1室

(23) 歴代議長

	氏名	就任年月日	～	退任年月日
初代	兵藤 祐治	平成17年11月24日	～	平成19年11月15日
2	丸山 繁治	平成19年11月15日	～	平成21年11月12日
3	荒川 修吉	平成21年11月20日	～	平成23年11月18日
4	夏目 勝吾	平成23年11月18日	～	平成25年11月12日
5		平成25年11月22日	～	平成27年11月13日
6	下江 洋行	平成27年11月13日	～	平成29年11月12日
7	丸山 隆弘	平成29年11月21日	～	令和 元年11月12日
8	鈴木 達雄	令和 元年11月12日	～	

(24) 歴代副議長

	氏名	就任年月日	～	退任年月日
初代	加藤 泰平	平成17年11月24日	～	平成19年11月15日
2	太田 善市	平成19年11月15日	～	平成21年11月12日
3	菊地 勝昭	平成21年11月20日	～	平成23年11月18日
4	鈴木 司郎	平成23年11月18日	～	平成25年11月12日
5	丸山 隆弘	平成25年11月22日	～	平成27年11月13日
6	中西 宏彰	平成27年11月13日	～	平成29年11月12日
7	村田 康助	平成29年11月21日	～	令和 元年11月12日
8	長田 共永	令和 元年11月12日	～	

(25) 歴代監査委員（議選）

	氏 名	就任年月日	～	退任年月日
初代	森田尚登	平成17年11月28日	～	平成19年 3月22日
2	岡嶋威典	平成19年 3月23日	～	平成19年11月14日
3	山本一昭	平成19年11月15日	～	平成21年11月12日
4	夏目勝吾	平成21年11月20日	～	平成23年11月17日
5	丸山隆弘	平成23年11月18日	～	平成25年11月12日
6	鈴木眞澄	平成25年11月22日	～	平成27年11月12日
7	鈴木達雄	平成27年11月13日	～	平成29年11月12日
8	滝川健司	平成29年11月21日	～	令和 元年11月11日
9	下江洋行	令和 元年11月12日	～	

(26) 議員一覧表

(令和3年6月1日現在)

任期 平成29年11月13日～令和3年11月12日

◎委員長 ○副委員長

議席	氏 名	行政区	所属委員会	当選回数
1	竹下修平	野田	◎経済建設委員会 議会運営委員会	1回
2	齊藤竜也	黒瀬	○厚生文教委員会	1回
3	佐宗龍俊	戸津呂	○総務消防委員会	1回
4	鈴木長良	諏訪	厚生文教委員会 ○議会運営委員会	1回
5	澤田恵子	大野田	経済建設委員会	1回
6	浅尾洋平	大野田	厚生文教委員会	2回
7	柴田賢治郎	富永	総務消防委員会 議会運営委員会	2回
8	小野田直美	上平井	◎総務消防委員会 議会運営委員会	2回
9	山田辰也	川田	総務消防委員会	2回
10	山崎祐一	川田	経済建設委員会	2回
11	村田康助	竹広	経済建設委員会	2回
12	山口洋一	富岡東部	○経済建設委員会	2回
13	下江洋行	大野	厚生文教委員会	3回
14	長田共永	本町	総務消防委員会	4回

15	鈴木達雄	下吉田	経済建設委員会	4回
16	滝川健司	富永	総務消防委員会 ◎議会運営委員会	4回
17	中西宏彰	一鍬田	◎厚生文教委員会 議会運営委員会	4回
18	丸山隆弘	浅畑	厚生文教委員会	4回

- ※ 予算・決算委員会（定数17人） 委員長：滝川健司議員 副委員長：鈴木長良議員
- ※ 総合政策調査特別委員会（定数16人） 委員長：山田辰也議員 副委員長：浅尾洋平議員
- ※ 議会改革調査特別委員会（定数17人） 委員長：柴田賢治郎議員 副委員長：澤田恵子議員

(27) 議会のあゆみ

年 月 日	主 な で き ご と
17. 10. 1	市町村合併により新城市発足 市議会議員選挙に選挙区（新城選挙区20人、鳳来選挙区8人、作手選挙区2人）を設定 議場、委員会室を改修（議席、椅子、マイク設備の増設）
11. 13	市議会議員選挙（30人）
24	初市議会開会（会期5日） 監査委員事務局を議員控室に改修
12月定例会	一般質問の方法（1問目は一括質問、再質問以降は一問一答）と、質疑の発言回数（3回まで）を申し合わせる
18. 7. 27	第14回東三河市町村議会議長協議会定期総会を当番市として開催（新城観光ホテル）
8. 18	第11回三河部市議会議長会を当番市として開催（湯谷観光ホテル泉山閣）
9. 4	常任委員会行政視察報告会を本会議終了後、議場で開催
9. 29	（社）新城青年会議所「ギインのオシゴト」の討論会「イッパンシツモン」に市議会として参加
12. 1	議会改革研究会（座長：副議長）が発足（19.9.21答申）
12. 31	小栗健次議員が議員辞職
19. 3月定例会	一般質問の方法を第1問目からの一問一答方式に変更 一般質問通告書を市議会ホームページで公開
3. 23	3月定例会において市長提案の「新城市副市長の定数を定める条例の制定」を修正可決
7. 27	記者懇談会前の執行部からの報告会を全議員対象の定例報告会とした
8. 2	東三河5市議会議員・議会事務局職員合同研修会を当番市として開催（ホテルアソシア豊橋）
12月定例会	反問権の導入・傍聴人への通告書の貸与を開始
12. 17	議案説明のための全員協議会を議案説明会に名称を変更して開催
12. 17	議員間の討論・合意形成の場として全員協議会を開催。（議題「議会報告会について」）
12. 25	議会運営委員会・議会基本条例研究会の発足
12. 26	光ネットワーク活用研究会の発足（20.5.8答申）
20. 3. 24	大森彌氏を招き、「地方分権と地方議会の動向」と題し、議員勉強会を開催
6. 27	光ネット活用特別委員会を設置
8. 25	議員定数にかかる議会運営委員会によるタウンミーティングを市内9カ所で開催（参加者延べ401人）
～9. 4	（全日程終了後、10月1日～3日に新城・鳳来・作手で1回ずつ、それぞれまとめのタウンミーティングを開催）
9月定例会	議員の定数を定める条例の一部改正（30人を20人に改正）（議員提出第2号議案）と議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の廃止（議員提出第3号議案）が継続審査となる
12月定例会	議員の定数を定める条例の一部改正（30人を20人に改正）（議員提出第2号議案）が否決される 議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の廃止（議員提出第3号議案）が原案可決される 会議規則の一部改正（議員提出第5号議案）により、協議又は調整を行うための場が規定される。 議員の定数を定める条例の一部改正（30人を18人に改正）（議員提出第6号議案）が原案可決される
21. 2. 18	議員定数削減・選挙区廃止の経過をお知らせする議会運営委員会によるタウンミーティングを新城・鳳来・作手で1回ずつ開催（参加者延べ103人）
～20	
2. 20	駒林良則氏を招き、「地方分権改革下における地方議会・議員の課題と方策」と題し、議員勉強会を開催

年 月 日	主 な で き ご と
21. 3. 24	神原勝氏を招き、「議会改革と議会基本条例を考える」と題し、議員勉強会を開催
3月定例会	第23号議案 一般会計補正予算(第3号)に対して、市民いこいのプール改修事業に係る予算を削除し、同額を財政調整基金に積み立てるとする修正案が提出され、採決の結果、第23号議案は修正可決となった 豊橋ケーブルネットワーク株式会社の取材による議会中継が行われた(市長の予算大綱説明、教育長の教育方針説明、一般質問部分)
4. 23 ~5. 22	議会映像配信システム構築工事により、議場に議会中継用カメラ2台を設置
6月定例会	豊橋ケーブルネットワーク株式会社との契約による議会中継を開始(一般質問部分)
8. 14	玉井良治議員逝去
9月定例会	光ネット活用特別委員会が調査終了
11. 1	市長・市議会議員一般選挙
11月臨時会	予算審査を常任委員会化した(予算委員会を条例に規定)
12月定例会	第175号議案 一般会計補正予算(第4号)に対して、設楽原歴史資料館運営事業に係る予算を削除し、同額を地域医療再生基金に積み立てるとする修正案が提出されたが、採決の結果、第175号議案は原案可決となった
2月臨時会	議場に国旗と市旗をポールで掲揚
3月定例会	議会基本条例の策定をはじめとする議会改革の調査研究をするため、議会改革特別委員会を設置
22. 3. 25	野村稔氏を招き、「議会改革の条件-議会のあり方、議員のあり方-」と題し、議員勉強会を開催
6月定例会	一般質問残時間表示システムを導入 特定政策課題に関する調査研究をするため、総合政策特別委員会を設置。
9月定例会	予算審査に加え、決算審査を常任委員会化した(予算・決算委員会を条例に規定)
10. 13	牛山久仁彦氏を招き、「自治体議会改革と議会基本条例」と題し、議員勉強会を開催
23. 1. 26 ~2. 3	議会基本条例について市民の意見を聞く議会改革特別委員会によるタウンミーティングを市内9カ所で開催(参加者延べ184人)
3. 4	丸山繁治議員が議員辞職
7. 21	第19回東三河市町村議会議長協議会定期総会を当番市として開催(新城観光ホテル)
7. 25 ~8. 22	議会基本条例(案)へ市民から意見を募集するためのパブリックコメントを実施
8月臨時会	作手総合支所議場で開催
9月定例会	議会基本条例を制定、10月1日施行
10. 1	横山行敬議員が議員辞職
10. 26	東三河市町村議会議長協議会臨時総会を当番市として開催(新城市役所)
11月臨時会	議長・副議長選挙に立候補者制度を導入
12月定例会	陳情者を各常任委員会で参考人として招致
24. 3. 22	愛知大学地域政策学部の鈴木誠教授を招き、「地域自治区制度を生かしたまちづくりについて」と題し、議員研修会を開催
4. 25 ~27	議会基本条例制定後初の議会報告会を3班に分かれ市内9カ所で開催(参加者延べ217人)
5. 7	東三河市町村議会議長協議会臨時総会を当番市として開催(豊川市役所)
24. 7. 25	議員派遣により中部電力浜岡原子力発電所を視察
9月定例会	「第93号議案 新城市保育所並びにへき地保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正」を賛成少数で否決 (10月臨時会において修正された案により可決)

年 月 日	主 な で き ご と
11. 9、 13. 14 12月定例会	「第146号議案 市道の路線認定」について、賛成多数により委員会に再付託し、継続審査となる 議会基本条例に基づく議会報告会を3班に分かれ市内9カ所で開催（参加者延べ139人） 総合政策特別委員会の所管調査事項に「愛知新城大谷大学閉校後の跡地利用」を追加
25. 2. 1 ~28 2. 4	新城市議会議員政治倫理条例（案）について議会基本条例に基づくパブリックコメントを実施 中学生議会を議場にて開催（自治基本条例に基づく総合政策部主催によるもの）
2. 5 3月定例会	新城・北設楽市町村議会正副議長会議を当番市として開催 新城市議会議員政治倫理条例を制定、3月28日施行
3. 31	総合政策特別委員会の所管調査事項に「東三河広域連合（仮称）」を追加 新城市議会の議決すべき事件を定める条例を制定、3月28日施行
4. 22 ~25	複数人所属の会派「新政会」「みらい」から会派解散届が提出された。 議会基本条例に基づく議会報告会を3班に分かれ市内9カ所で開催（参加者延べ153人）
5. 26	議会運営委員会において会派制の不採用を決定
11. 10	市長・市議会議員一般選挙
11月臨時会	議長・副議長を立候補者制により選挙
12月定例会	「新庁舎建設事業」「東三河広域連合（仮称）」及び「新城市住民投票条例」に関する調査研究をするため、総合政策特別委員会を設置。定数は16人
26. 5. 12 ~14	議会基本条例に基づく議会報告会を3班に分かれ市内9カ所で開催（参加者延べ163人）
5. 27	東三河市議会議長会を開催
8. 4 ~9. 2	政治倫理審査会を開催（5回）
10. 23 ~25	議会報告会を3班に分かれ、市内9カ所で開催（参加者延べ244人） 最終日は土曜日13:30~15:00で開催
11. 25	山梨学院大学江藤俊昭教授を招き、「議会改革についてー議会のあり方、議員のあり方ー」と題し、議員勉強会を開催
12. 19	東三河広域連合の設置が賛成多数で可決される
12. 19	請願第2号「愛知県企業庁が開発した新城南部企業団地における堆肥化中間処理施設の操業問題について新城市議会として愛知県知事に産業廃棄物処理業許可に反対する意見書提出を求める請願書」が経済建設委員会で継続審査とされたが、本会議において継続審査の申し出が否決され、委員会へ差し戻された。その後、委員会において不採択とされ、本会議において趣旨採択となる
12. 20	議会報告会対話集会在富岡ふるさと会館で開催（参加者延べ48人）
27. 2. 4 3月定例会	新城・北設楽市町村正副議長会議を当番市として開催 「議員提出第5号議案 新城市新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票条例の制定」を賛成多数で可決 会期を6日間延長する
4. 22 ~24	「議員提出第6号議案 新城市議会基本条例の廃止」を賛成少数で否決 「決議第1号 議長に対する不信任決議」を賛成少数で否決 「決議第2号 鈴木達雄・滝川健司議員に対する問責決議」を賛成少数で否決
4. 22 ~24	議会報告会を3班に分かれ、市内9カ所で開催（参加者延べ450人）
5. 15 5月臨時会	「議会だより」を「議会しんしろ」とし、リニューアルを行った 自治法74条第1項に基づく直接請求（条例制定を求めるもの）（有効署名数9,032人）により「新城市新庁舎建設基本設計の見直しを問う住民投票条例の制定」が提案され賛成少数で否決

年 月 日	主 な で き ご と
5. 31	議員提出議案による住民投票実施。有権者数 40,819 人、投票者数 22,953 人、投票率 56.23%。新城市初の 18 歳以上への選挙権付与であった。未成年有権者数 892 人、未成年投票者数 283 人
6 月定例会	市民憲章及び教育憲章が賛成多数で可決 第 1 2 2 号（市道路線廃止）、第 1 2 3 号（市道路線認定）2 議案が経済建設委員会で継続審査とされたが、本会議において継続審査の申し出が否決され、委員会へ差し戻された。その後、委員会において可決とされ、本会議において可決 請願第 1 号「住民投票で示された民意の実現に関する請願」が総合政策特別委員会で継続審査となり、9 月議会において賛成少数で不採択 委員会提出第 1 号議案「肥料等の多量な施用等の防止に関する条例の制定」が経済建設委員会から提出され賛成多数で可決 「決議第 3 号 議長に対する辞任勧告決議」を賛成少数で否決 「決議第 4 号 副議長に対する辞任勧告決議」を賛成少数で否決 「決議第 5 号 議会改革決議」を賛成少数で否決
8. 6	相模女子大学松下啓一教授を招き、「市民によるまちづくりと議会の役割」と題し、議員勉強会を開催
10. 26 ~28	議会報告会を 3 班に分かれ、市内 9 カ所で開催（参加者延べ 1 7 6 人）
11 月臨時会	議長・副議長を立候補者制により選挙
28. 1. 18	山崎祐一議員に対し、政治倫理条例に基づく請求がされる（議員請求）
2. 22	白井倫啓議員に対し、政治倫理条例に基づく請求がされる（議員請求）
	加藤芳夫議員に対し、政治倫理条例に基づく請求がされる（議員請求）
3. 15	打桐厚史議員に対し、政治倫理条例に基づく請求がされる（議員請求）
4. 9	夏目勝吾議員逝去
5. 24	市民まちづくり集会実行委員会に議会として議員 3 名が参画
6 月定例会	
6. 23	政治倫理審査会報告（対象者山崎祐一議員）が議長に提出される
6. 23	政治倫理審査会報告（対象者白井倫啓議員）が議長に提出される
6. 23	政治倫理審査会報告（対象者加藤芳夫議員）が議長に提出される
6. 24	県立新城東高等学校と新城高等学校の統合校に「普通科」の存続を求める意見書を可決
6. 28	県教育委員会、知事へ意見書提出
7. 11 ~15	議会報告会を 2 班に分かれ、自治区単位 1 0 カ所で開催 （参加者延べ 2 6 8 人）
7. 26	第 2 4 回東三河市町村議会議長協議会定期総会を当番市として開催（新城観光ホテル）※決定事項を 1 1 月 1 日に県知事、県議会議長他へ要望手渡し
28. 10. 9	焼津市まちづくり市民集会へ議長ほか、4 名の議員が議員派遣
11. 25	政治倫理審査会報告（対象者打桐厚史議員）が議長に提出される
12 月定例会	
12. 9	浅尾洋平議員の一般質問での発言に対し、議員 5 人から懲罰動議が提出され、賛成多数で可決。懲罰特別委員会に付託される
12. 13 ~15	懲罰特別委員会開催。賛成多数で戒告の懲罰を科すべきものと決定。戒告文については全会一致で決定
12. 16	定例会最終日。政治倫理条例に基づき打桐厚史議員への措置を議長提案。賛成多数で可決。議長が措置内容を議場で朗読する 浅尾洋平議員の懲罰事案について賛成多数で戒告の懲罰を科すことを可決。議長が戒告文を議場で朗読する
29. 1. 27	「議会改革検討会議」（任意会議）が始まる。議長発議、議長指名による 1 0 人で構成。同日の全員協議会で報告
2. 9	可児市高校生議会に 4 名の議員が議員派遣
3. 24	和歌山大学大澤健教授を招き、「DMOを通じたまちづくりとは何か」と題し、議員勉強会を開催

年 月 日	主 な で き ご と
4. 17 ～24 6月定例会	議会報告会を2班に分かれ、地域自治区単位10カ所で開催 (参加者延べ282人) 議会改革特別委員会の設置(16人) ※議員17人中 新城市議会における議会改革に関し専門的調査を依頼する件を議決 (自治法:専門的知見による助言 山梨学院大学江藤俊昭教授に依頼) 総合政策特別委員会に付議調査事項に(第2次新城市総合計画)を追加 白井倫啓議員から加藤議員と浅尾議員の賛成者を伴い「議会としての対応を 求める動議」が提出され、賛成少数で否決される 加藤芳夫議員から定例会最終日の議場において、委員会行政視察中の私的理 由による早期帰宅の件について謝罪がある
7. 30 9月定例会	広島県尾道市立みつづき総合病院 沖田光昭副院長を招き、「考えよう!新城 版・地域包括ケア」と題し、文化会館大会議室で市民を招き議員勉強会を開催 「精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引制度適用についての意見書」 「道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を 求める意見書」の2件が可決され、関係大臣等に提出した
10. 29 11月臨時会 11月	市長・市議会議員一般選挙 (議員定数18人) 議長・副議長を立候補者制により選挙 広報広聴委員会の設置(9人)
11. 21 12月定例会	「新城市議会議長引き継ぎ事項」による新旧議長の引き継ぎを実施 総合政策調査特別委員会の設置(16人) 議会改革調査特別委員会の設置(17人)
2月 3月定例会	議会初のアンケートによる市民意識調査を実施した。選挙権を有する18歳 以上の市民2000人を対象。回答数678件、回収率33.9% 「山崎祐一議員に対し、新聞報道にかかる市民への説明責任と陳謝を求める 決議」が可決され、本会議最終日議場において山崎議員から陳謝がされた 議場と委員会室の椅子を更新する。計78脚 7,497,360円
3.0. 4. 1 4. 16 ～24 4. 23	「政務活動費の運用指針」の運用開始 議会報告会を2班に分かれ、「公共施設」をテーマに地域自治区単位10カ 所で開催(参加者延べ226人) 山崎祐一議員に対し、政治倫理審査条例に基づく請求がされる(市民請求、 審査請求署名1,042人)
5. 22 6月定例会	議会改革調査特別委員会の専門部会として「議会改革ICT化推進グループ (9人)」「議会BCP策定グループ(8人)」を設置 「愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書」を可決。 『「あいち森と緑づくり税」及び「あいち森と緑づくり事業」の継続を求め る意見書』を可決
12. 15 12月定例会	政治倫理審査会報告(対象者山崎祐一議員)が議長に提出される 定例会最終日。政治倫理条例に基づき山崎祐一議員への措置(議員辞職の勸 告)を議長提案。全会一致で可決。議長が措置内容を議場で朗読する 議選監査委員の9月定例会での反対討論に対し、「滝川健司議員に対する問 責決議」が賛成多数で可決される
31. 3月定例会	「太陽光発電設備の立地規制等に係る法整備等を求める意見書」を可決。 新城市議会議員政治倫理条例の一部改正を提案可決。 請願第1号「農協改革に関する意見書の提出を求める請願書」が採択され、 「農協改革に関する意見書」を提案可決した
4. 1 6月定例会	「新城市議会業務継続計画(新城市議会BCP)」を施行した。議会改革調査 特別委員会内の議会BCP策定グループで検討され特別委員会で提案。議会運営 委員会、全員協議会を経て4月1日から施行した 「議員提出第1号議案 新城市議会会議規則の一部改正」を可決し、広報広 聴委員会を協議又は調整を行うための場に追加した
7. 1 ～12 7. 16	議会報告会を2班に分かれ、地域自治区単位10カ所で開催(参加者延べ2 64名) 村田康助、下江洋行、中西宏彰、柴田賢治郎、山崎祐一、竹下修平議員に対

	し、政治倫理条例に基づく請求がされる（議員請求）
11. 11	政治倫理審査会報告（対象者村田康助、下江洋行、中西宏彰、柴田賢治郎、山崎祐一、竹下修平議員）が議長に提出される
11月臨時会	議長・副議長を立候補者制により選挙
11. 12	「新城市議会議長引き継ぎ事項」による新旧議長の引き継ぎを実施
12月定例会	「東名高速道路豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）実現へ向けた支援を求める意見書」を可決
12. 23	東庁舎改修工事に伴い、議会機能は3階から2階に令和2年5月17日まで一時移転した
2. 2. 1	市ホームページの更新に伴い市議会ホームページをリニューアル
2. 3月定例会	請願第1号「高速バス運行廃止の請願書」が提出され、趣旨採択
5月臨時会	「決議第1号 新城市議会議長の不信任決議案」を賛成少数で否決 「決議第2号 新城市議会厚生文教委員長の不信任決議案」を賛成少数で否決 「決議第3号 新城市議会議会監査委員の不信任決議案」を賛成少数で否決 「決議第4号 新城市議会議会運営委員会委員長及び予算決算委員会委員長の不信任決議案」を賛成少数で否決 「決議第5号 新城市議会議会改革調査特別委員会委員長の不信任決議案」を賛成少数で否決 「決議第6号 新城市議会経済建設委員長の不信任決議案」を賛成少数で否決
5. 18	東庁舎3階の改修工事が終了し、議会機能が2階から3階に移転
6月定例会	「決議第7号 村田康助・中西宏彰・下江洋行・山崎祐一・柴田賢治郎・竹下修平の6名の議員に対する問責決議」を賛成多数で可決 「決議第8号 中西宏彰議員・竹下修平議員に対する問責決議」を賛成少数で否決 「決議第9号 新城市議会議長の不信任決議案」を賛成少数で否決 「新城南部企業団地の産業廃棄物中間処理施設更新許可について、厳正な審査を求める意見書」を可決
9月定例会	「決議第10号 山崎祐一議員に対する辞職勧告決議」を賛成多数で可決 「決議第11号 村田康助議会運営委員長に対する不信任決議」を賛成少数で否決 「決議第12号 下江洋行監査委員に対する不信任決議」を賛成少数で否決 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」を可決 「新たな過疎対策法の制定を求める意見書」を可決 「愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書」を可決 「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」を可決
11. 18	柴田賢治郎・村田康助・下江洋行・長田共永・中西宏彰議員に対し、政治倫理条例に基づく請求がされる（議員請求）
11月臨時会	令和2年人事院勧告に準拠し、期末手当を0.05月分引き下げる措置を講ずるため、新城市職員の給与に関する条例の一部を改正
12月定例会	「防災・減災及び国土強靱化対策の強化を求める意見書」を可決 「決議第13号 村田康助議会運営委員長に対する不信任決議」を賛成多数で可決 「決議第14号 山崎祐一議員に対する辞職勧告決議」を賛成多数で可決
3. 3月定例会	
3. 10	山崎祐一議員の一般質問での発言に対し、浅尾洋平議員から懲罰動議が提出され、賛成多数で可決。懲罰特別委員会に付託される
3. 16 ～17	懲罰特別委員会開催。賛成多数で陳謝の懲罰を科すべきものと決定 陳謝文については全会一致で決定

3. 19	<p>山崎祐一議員の懲罰事案について賛成多数で陳謝の懲罰を科すことを可決 山崎祐一議員が陳謝文を議場で朗読する</p> <p>「議員提出第1号議案 新城市議会会議規則の一部改正」を可決し、出産、 育児、介護等の欠席事由を明文化するとともに、請願書の押印の簡素化を盛り 込んだ</p>
-------	---

(28) 議会事務局

・歴史

年 月 日	主 な で き ご と
平成 17. 10. 1	市町村合併に伴い、総務部行政課（議会準備担当）として5人を配置。（このうち1人が林業振興課へ応援に出る）
17. 11. 24	一般選挙後初の臨時議会において議会が成立したことに伴い、議会事務局（議事課 庶務係・調査係）が発足。（定数10人、配置5人）
18. 4. 1	機構改革により係制を廃止し、課名を議事調査課とする。参事（調査担当）1人を増員し、6人体制となる。（定数6人）
20. 4. 1	議会事務局長、次長兼議事調査課長、副課長、主査、主任、主事の6人体制となる。
22. 4. 1	議会事務局長、議事調査課長、主査、主任、主事の5人体制となる。
23. 4. 1	議会事務局長、議事調査課長、副課長、主査、主事の体制となる。
24. 4. 1	議会事務局長、次長兼議事調査課長、副課長、主査、主事の体制となる。
25. 4. 1	議会事務局長、議事調査課長、副課長、主査、主事の体制となる。
26. 4. 1	議会事務局長、議会事務局次長、議事調査課長、主査、主事の体制となる。
27. 4. 1	議会事務局長、議事調査課長、係長、主査、主事の体制となる。
28. 4. 1	議会事務局長、議事調査課長、係長、主査、主任(産休)、主事の体制となる。
29. 4. 1	議会事務局長、次長兼議事調査課長、副課長、主査、主事の体制となる。
30. 4. 1	議会事務局長、次長兼議事調査課長、副課長、主査、主事、主事(再任用)の6人の体制となる。
31. 4. 1	議会事務局長、次長兼議事調査課長、副課長、副課長、主事の5人の体制となる。
令和 2. 4. 1	議会事務局長、議事調査課長、副課長、主事、主事の体制となる。
3. 4. 1	議会事務局長、議事調査課長、副課長、主任、主事の体制となる。

・職員

事務局長	課長	副課長	主任	主事	計
1人	1人	1人	1人	1人	5人

6 予算の概要

(1) 総 額

区 分	令和 3 年度 (千円)	令和 2 年度 (千円)	差 引 額 (千円)	伸 率 (%)
一 般 会 計	22,860,000	23,887,000	△ 1,027,000	△ 4.3
特 別 会 計	6,289,534	6,400,153	△ 110,619	△ 1.7
企 業 会 計	9,304,461	9,603,121	△ 298,660	△ 3.1
総 計	38,453,995	39,890,274	△ 1,436,279	△ 3.6

(2) 一般会計(歳入)

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
1 市 税	7,046,000	30.8	7,352,000	30.8	△ 306,000	△ 4.2
2 地 方 譲 与 税	345,781	1.5	356,781	1.5	△ 11,000	△ 3.1
3 利 子 割 交 付 金	4,000	0.0	9,000	0.0	△ 5,000	△ 55.6
4 配 当 割 交 付 金	34,000	0.1	39,000	0.2	△ 5,000	△ 12.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17,000	0.1	34,000	0.1	△ 17,000	△ 50.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	68,000	0.3	37,000	0.2	31,000	83.8
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,023,000	4.5	1,133,000	4.7	△ 110,000	△ 9.7
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	44,000	0.2	67,000	0.3	△ 23,000	△ 34.3
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環 境 性 能 割 交 付 金	58,000	0.3	100,000	0.4	△ 42,000	△ 42.0
11 地 方 特 例 交 付 金	129,000	0.6	48,000	0.2	81,000	168.8
12 地 方 交 付 税	5,600,000	24.5	5,563,000	23.3	37,000	0.7
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	506,677	2.2	489,459	2.0	17,218	3.5
15 使 用 料 及 び 手 数 料	363,771	1.6	380,547	1.6	△ 16,776	△ 4.4
16 国 庫 支 出 金	1,733,401	7.6	1,988,102	8.3	△ 254,701	△ 12.8
17 県 支 出 金	1,399,750	6.1	1,451,025	6.1	△ 51,275	△ 3.5
18 財 産 収 入	86,695	0.4	109,170	0.5	△ 22,475	△ 20.6
19 寄 附 金	51,721	0.2	40,034	0.2	11,687	29.2
20 繰 入 金	451,860	2.0	701,871	2.9	△ 250,011	△ 35.6
21 繰 越 金	300,000	1.3	300,000	1.3	0	0.0
22 諸 収 入	878,743	3.8	910,110	3.8	△ 31,367	△ 3.4
23 市 債	2,710,600	11.9	2,769,900	11.6	△ 59,300	△ 2.1
うち臨時財政対策債	1,000,000	4.4	780,000	3.3	220,000	28.2
歳 入 合 計	22,860,000	100.0	23,887,000	100.0	△ 1,027,000	△ 4.3

(3) 一般会計(歳出)

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
1 議 会 費	200,583	0.9	206,539	0.9	△ 5,956	△ 2.9
2 総 務 費	2,916,152	12.7	2,963,599	12.4	△ 47,447	△ 1.6
3 民 生 費	6,612,585	28.9	6,658,185	27.9	△ 45,600	△ 0.7
4 衛 生 費	3,408,120	14.9	3,519,363	14.7	△ 111,243	△ 3.2
5 労 働 費	84,110	0.4	86,303	0.4	△ 2,193	△ 2.5
6 農 林 水 産 業 費	1,156,123	5.1	1,361,929	5.7	△ 205,806	△ 15.1
7 商 工 費	845,051	3.7	992,978	4.1	△ 147,927	△ 14.9
8 土 木 費	1,642,490	7.2	1,972,588	8.2	△ 330,098	△ 16.7
9 消 防 費	1,580,100	6.9	1,502,171	6.3	77,929	5.2
10 教 育 費	1,471,022	6.4	1,809,116	7.6	△ 338,094	△ 18.7
11 災 害 復 旧 費	45,901	0.2	46,500	0.2	△ 599	△ 1.3
12 公 債 費	2,847,763	12.5	2,717,729	11.4	130,034	4.8
13 予 備 費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	22,860,000	100.0	23,887,000	100.0	△ 1,027,000	△ 4.3

(4) 特別会計

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
国民健康保険事業	4,535,900	72.1	4,660,100	72.8	△ 124,200	△ 2.7
後期高齢者医療	1,462,400	23.3	1,418,300	22.2	44,100	3.1
国民健康保険診療所	132,800	2.1	152,500	2.4	△ 19,700	△ 12.9
宅地造成事業	34,800	0.5	35,000	0.5	△ 200	△ 0.6
財 産 区	123,634	2.0	134,253	2.1	△ 10,619	△ 7.9
計	6,289,534	100.0	6,400,153	100.0	△ 110,619	△ 1.7

(5) 企業会計

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
病 院 事 業	4,823,191	51.8	4,721,494	49.2	101,697	2.2
水 道 事 業	2,653,533	28.5	3,075,541	32.0	△ 422,008	△ 13.7
工業用水道事業	14,437	0.2	14,809	0.1	△ 372	△ 2.5
下 水 道 事 業	1,813,300	19.5	1,791,277	18.7	22,023	1.2
計	9,304,461	100.0	9,603,121	100.0	△ 298,660	△ 3.1

(6) 一般会計財源調書

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		差 引		
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)	
自主財源	市 税	7,046,000	30.8	7,352,000	30.8	△ 306,000	△ 4.2
	分担金・負担金・寄附金	558,398	2.4	529,493	2.2	28,905	5.5
	使用料・手数料	363,771	1.6	380,547	1.6	△ 16,776	△ 4.4
	財 産 収 入	86,695	0.4	109,170	0.5	△ 22,475	△ 20.6
	繰 入 金	451,860	2.0	701,871	2.9	△ 250,011	△ 35.6
	(うち財政調整基金取崩)	100,000	0.4	301,716	1.3	△ 201,716	△ 66.9
	繰 越 金	300,000	1.3	300,000	1.3	0	0.0
	諸 収 入	878,743	3.8	910,110	3.8	△ 31,367	△ 3.4
計	9,685,467	42.3	10,283,191	43.1	△ 597,724	△ 5.8	
依存財源	地 方 譲 与 税	345,781	1.5	356,781	1.5	△ 11,000	△ 3.1
	利子割交付金	4,000	0.0	9,000	0.0	△ 5,000	△ 55.6
	配当割交付金	34,000	0.1	39,000	0.2	△ 5,000	△ 12.8
	株式等譲渡所得割交付金	17,000	0.1	34,000	0.1	△ 17,000	△ 50.0
	法人事業税交付金	68,000	0.3	37,000	0.2	31,000	83.8
	地方消費税交付金	1,023,000	4.5	1,133,000	4.7	△ 110,000	△ 9.7
	ゴルフ場利用税交付金	44,000	0.2	67,000	0.3	△ 23,000	△ 34.3
	自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	環境性能割交付金	58,000	0.3	100,000	0.4	△ 42,000	△ 42.0
	地方特例交付金	129,000	0.6	48,000	0.2	81,000	168.8
	地方交付税	5,600,000	24.5	5,563,000	23.3	37,000	0.7
	交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
	国・県支出金	3,133,151	13.7	3,439,127	14.4	△ 305,976	△ 8.9
	市 債	2,710,600	11.9	2,769,900	11.6	△ 59,300	△ 2.1
	計	13,174,533	57.7	13,603,809	56.9	△ 429,276	△ 3.2
合 計	22,860,000	100.0	23,887,000	100.0	△ 1,027,000	△ 4.3	
内 訳	一 般 財 源	16,438,032	71.9	16,815,242	70.4	△ 377,210	△ 2.2
	特 定 財 源	6,421,968	28.1	7,071,758	29.6	△ 649,790	△ 9.2

(7) 一般会計性質別調書

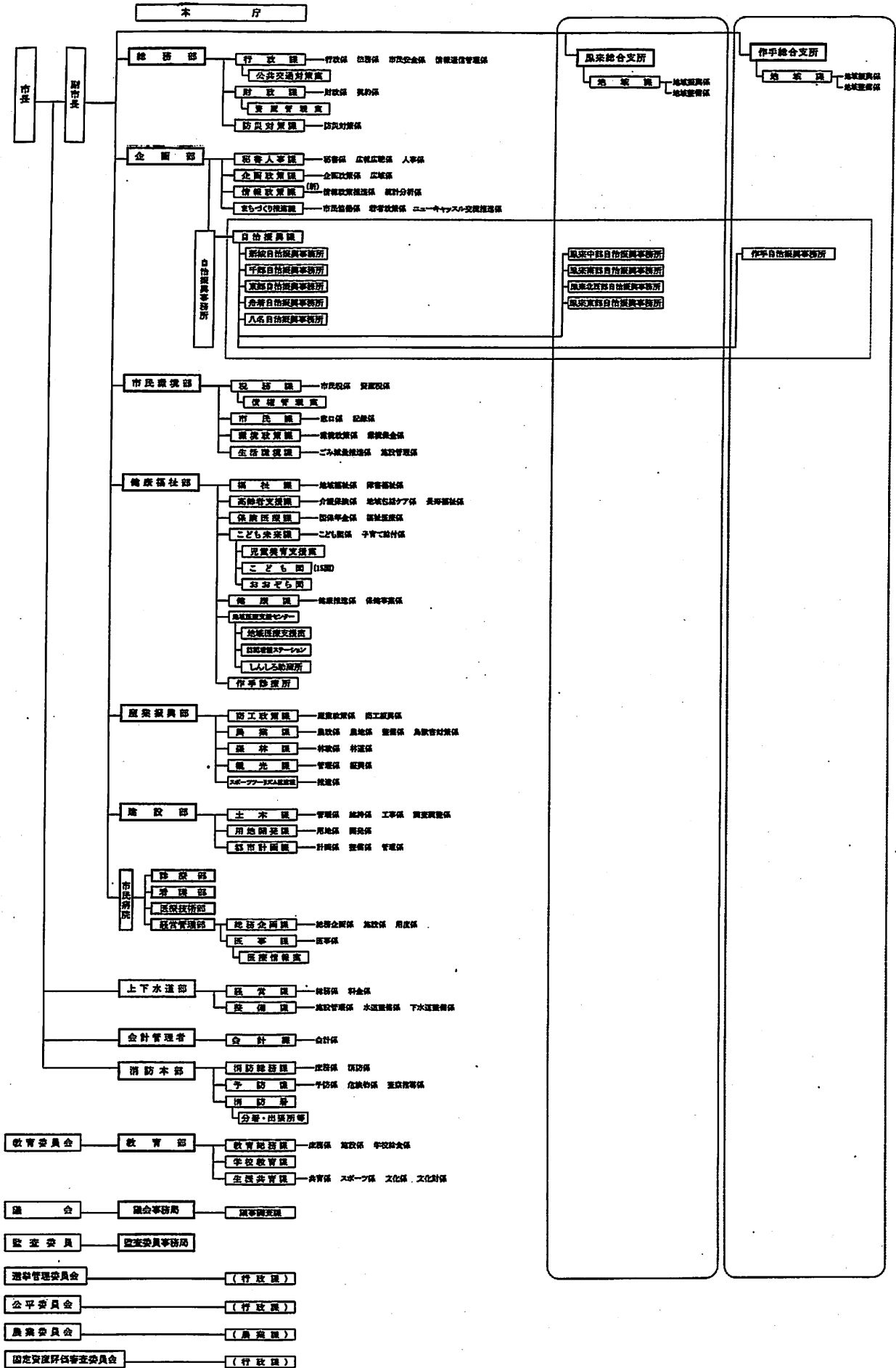
区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		差 引		
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)	
義務的経費	人 件 費	5,923,968	25.9	5,879,960	24.6	44,008	0.7
	扶 助 費	2,833,964	12.4	2,800,259	11.7	33,705	1.2
	公 債 費	2,847,763	12.5	2,717,729	11.4	130,034	4.8
	計	11,605,695	50.8	11,397,948	47.7	207,747	1.8
投資的経費	普通建設事業費	1,841,884	8.1	2,963,441	12.4	△ 1,121,557	△ 37.8
	補助事業費	380,389	1.7	1,063,606	4.4	△ 683,217	△ 64.2
	単独事業費	1,445,095	6.3	1,886,706	7.9	△ 441,611	△ 23.4
	受託・県営	16,400	0.1	13,129	0.1	3,271	24.9
	災害復旧事業費	45,180	0.2	45,180	0.2	0	0.0
計	1,887,064	8.3	3,008,621	12.6	△ 1,121,557	△ 37.3	
その他の経費	物 件 費	3,751,253	16.4	4,098,289	17.2	△ 347,036	△ 8.5
	維持補修費	74,914	0.3	93,611	0.4	△ 18,697	△ 20.0
	補助費等	3,761,212	16.4	3,408,887	14.3	352,325	10.3
	繰 出 金	1,068,221	4.7	1,082,415	4.5	△ 14,194	△ 1.3
	貸 付 金	314,681	1.4	319,824	1.3	△ 5,143	△ 1.6
	そ の 他	396,960	1.7	477,405	2.0	△ 80,445	△ 16.9
計	9,367,241	40.9	9,480,431	39.7	△ 113,190	△ 1.2	
歳 出 合 計	22,860,000	100.0	23,887,000	100.0	△ 1,027,000	△ 4.3	

(8) 議会費予算

(千円)

科目	年度	令和3年度	令和2年度
		(当初予算)	(当初予算)
1	報酬	82,200	82,200
2	給料	20,567	22,089
3	職員手当等	46,175	48,058
4	共済費	33,793	35,982
8	報償費	578	578
9	旅費	4,186	4,261
10	交際費	500	500
11	需用費		
	消耗品費	691	559
	燃料費	3	3
	食糧費	22	22
	印刷製本費	1,582	1,538
	修繕料	30	50
12	役務費	89	89
13	委託料	3,983	3,685
14	使用料及び		
	賃借料		
	使用料	1	1
	賃借料	2,413	3,158
15	工事請負費	0	0
18	備品購入費	0	0
19	負担金補助及び交付金	3,770	3,766
	計	200,583	206,539

* 令和3年度の議会費当初予算の一般会計における構成比は0.9%です。



8 新城市の位置図

